



令和6年11月22日 シンポジウム 開催レポート

# 誰一人取り残さない社会を目指して ～障害者支援の課題とインクルーシブ社会～

## 主催者挨拶

済生会は、令和6年11月22日、沖縄県読谷村・嘉手納町・北谷町の後援をいただいて読谷村文化センターで「誰一人取り残さない社会を目指して～障害者支援の課題とインクルーシブ社会～」をテーマにシンポジウムを開催いたしました。当日は、沖縄県内外から155名が参加いたしましたが、沖縄県の障害を有することに対する支援のあり方について大変実りの多いシンポジウムとなりました。これも偏に読谷村を始め地元の町村のお陰であり、心から感謝いたします。

済生会は、明治44年に済生勅語に基づき設立され、現在では日本最大の社会福祉法人として生活困窮者に対する支援、地域医療への貢献、医療と福祉の総合的なサービスの提供、ソーシャルインクルージョンの理念に沿ったまちづくりの四本柱に基づく事業を展開しています。このような事業を全国的に実施している組織は、済生会に限られますが、近年の少子超高齢社会の進行、所得格差の拡大、社会の分断・分裂の深刻化等により全国どの地域でもこれらの事業の必要性は、著しく高まっています。そこで済生会では支部が未設置である7県にも支部を設置(復活)することを第3期中期事業計画に掲げ、取り組んでいるところです。

中でも沖縄県は、優先的に検討していますが、今回のシンポジウムは、その一環として沖縄県での重要課題である障害を有することたちの課題を地元の方々と一緒に考えるとともに、済生会を理解いただくことをねらいとしました。

この報告書は、済生会にとって戦後初めての沖縄県関係の事業の記録ですが、沖縄県における今後のインクルーシブ社会の建設に当たっての参考になれば幸いです。

最後に当日、豊富な経験に裏付けられた示唆に富む報告をしていただいたコーディネーターやパネリストの方々にお礼申し上げます。

社会福祉法人 恩賜 済生会 理事長  
炭谷 茂



## INDEX

### シンポジウム

#### 誰一人取り残さない社会を目指して

開催地ご挨拶	2
基調講演	
インクルーシブ社会の建設に向けて	
社会福祉法人 恩賜 済生会	
理事長 炭谷 茂	2-3
パネルディスカッションレポート	
読谷村・嘉手納町・北谷町における	
障害者支援の現状と課題	4-13
地域の障害児支援における中核を担う	
“児童発達支援センター”とは?	14-15
ソーシャルインクルージョンってなんだろう?	16-17
済生会 沖縄県支部の歴史	
沖縄県に済生会があったこと、ご存じですか。	18-19
法人概要	20

### シンポジウム

## 誰一人取り残さない社会を目指して ～障害者支援の課題とインクルーシブ社会～

日時 令和6年11月22日(金)  
13時30分～16時30分  
場所 読谷村文化センター(中ホール)  
主催 社会福祉法人 恩賜 済生会  
後援 読谷村 嘉手納町 北谷町

## 次第

### 一、開式

### 一、開催地ご挨拶

よみたんそん いしみね でんじつ ふるげん まもる  
読谷村 村長 石嶺 傳實 氏 (代読 読谷村 副村長 古堅 守氏)

＼動画はこちら／



### 一、基調講演

インクルーシブ社会の建設に向けて

すみたに しげる  
社会福祉法人 恩賜 済生会 理事長 炭谷 茂

＼動画はこちら／



### 一、パネルディスカッション

かでなちょう ちゃたんちょう  
読谷村・嘉手納町・北谷町における障害者支援の現状と課題

＼動画はこちら／



コーディネーター

沖縄県障害者等相談支援体制整備事業 中部圏域アドバイザー 津波古 悟 氏

パネリスト

たかえ す ゆめ み  
沖縄県中部圏域自立支援連絡会議 療育・教育部会長 高江洲 夢美 氏

とみざと  
読谷村相談支援事業 委託相談員 豊見里 さやか 氏

きんじょう まさる  
嘉手納町相談支援事業 委託相談員 金城 優 氏

やましろ けんじ  
北谷町相談支援事業 委託相談員 山城 健児 氏

みずはし  
済生会熊本福祉センター 児童発達支援センター 済生会なでしこ園 水橋 さおり

コメントーター

まつばら さとる  
社会福祉法人 恩賜 済生会 理事 松原 了

＼動画はこちら／



＼動画はこちら／



＼動画はこちら／



### 一、閉式

## シンポジウム

誰一人取り残さない社会を目指して  
～障害者支援の課題とインクルーシブ社会～

## 開催地ご挨拶

本日は、シンポジウム「誰一人取り残さない社会を目指して～障害者支援の課題とインクルーシブ社会～」にご参加いただき、心より感謝を申し上げます。また、嘉手納町、北谷町の皆様と共にこの場を迎えることができましたことを大変光栄に感じております。

本シンポジウムではインクルーシブ社会をテーマに、地域における障害者支援の現状や課題について深く掘り下げ、共生社会のあり方について改めて考える貴重な機会となっております。

まずは社会福祉法人恩賜財団済生会理事長の炭谷茂様より「インクルーシブ社会の建設に向けて」というテーマで基調講演をいただきます。炭谷様のお話を通じて、私たちの地域が目指すべき方向性が一層明確になり、今後の福祉の発展に向けて大きな指針となることを期待しております。

さらにパネルディスカッションでは、読谷村・嘉手納

町・北谷町が取り組む障害児支援の現状と課題について意見を交わします。児童発達支援センター等が果たすべき地域での役割について多様な視点から考察を深め、誰一人取り残さない社会実現への新たな一步を皆様と共に歩み出す機会となることを願っております。

結びに、本シンポジウムの開催にご尽力いただきました社会福祉法人恩賜財団済生会ならびに関係機関の皆様に深く感謝を申し上げます。そして本日ご参加の皆様にとって有意義な時間となりますことを心からお祈り申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

令和6年11月22日 読谷村長 石嶺傳實

代読：読谷村副村長

古堅守 氏



## 基調公演

## インクルーシブ社会の建設に向けて



社会福祉法人恩賜済生会  
理事長

炭谷 茂

## 多くの福祉課題に直面する現代社会

本日ご参加の皆様に共通の問題意識があると思われますが、障害者の社会参加がなかなか進まない現状があります。また、認知症高齢者の急増、引きこもりの増加と高齢化など、福祉課題は枚挙に暇ありません。私は学生時代から約60年にわたって福祉分野の活動に従事していますが、当時と比べて状況は良くなるどころか、新

しい問題が次々に発生し、解決が難しくなっていると感じています。

以前と比べて状況が異なっている背景には、①社会的孤立と排除の進行、②貧困層の増大と蓄積、③情報社会の進展というこの20～30年の間に起こった社会的な構造の変化が影響していると考えています。

## 世界はソーシャルインクルージョンを目指している

これらの問題は日本だけではなく、世界中で起こっています。1990年代にはヨーロッパでも同じように、外国人、貧困者、障害者といった人たちの地域社会からの排除が進行していましたが、この問題を解決するために、「ソーシャルインクルージョン（→P.16）」という考え方

が登場しました。

国際社会でも重要な政治理念と認識され、障害者権利条約やSDGs、オリンピックの理念などはソーシャルインクルージョンの考え方が基本になっています。

## 日本でも取り組みが進んでいる

日本でも国立市（平成30年）や東京都（令和元年）で条例が制定されるなど、ソーシャルインクルージョン推進の動きが広がりつつあります。当時の岸田総理は国会で、日本は包摂社会（インクルーシブ社会）の実現を目指すと表明し、国レベルでも徐々に取り組みが進んでいます。

しかし、取り組みが未だ不十分だとして、令和4年には国連の障害者権利委員会から日本政府に対して、早急にインクルーシブ社会に移行するよう92項目の勧告がされています。

## 済生会とソーシャルインクルージョン

済生会は、生活が困窮して医療や福祉が受けられない人たちを支援するようにという明治天皇の「済生勅語」に基づき、明治44年に設立されました。地域の中ですべての人に分け隔てなく医療・福祉を提供してきた歴史が済生会の原点であり、今日においても法人の存在意義そのものです。

すべての人が地域社会に参加し、共に生きていくというソーシャルインクルージョンが根付いた社会を実現していくために、「済生会ソーシャルインクルージョン推進計画」を令和2年度に策定し、1687事業の計画を掲げて具体的な取り組み（右下図）を実施しています。この取り組みが評価され、第5回ジャパンSDGsアワード内閣官房長官賞を受賞（→P.16）しています。

## まちづくりとして進める

これらの取り組みを個別に行なうことも重要ですが、人ととの結び付きが強くなる「まちづくり」として行なうことがより効果的であり、現在、済生会が進めている方法です。済生会だけでは実現できないことも、自治体や企業などと連携することで可能になります。

例えば、令和元年にはイオンモール株式会社と連携協定を締結し、全国各地で済生会の病院とイオンモールが協働して、健康ウォーキングイベントや健康相談会を開催するなど持続可能なまちづくりを目指した取り組みを行なっています。

また、北海道済生会では小樽病院に隣接する大型商業

施設内に児童発達支援事業所や地域包括支援センターなどからなる「済生会ビレッジ」を立ち上げたことで、小樽市の保健所やこども家庭センターも同じ施設内に移転してきました。高齢化や人口減など、地域の課題をいくつも抱えていた小樽市では、行政、企業などが力を合わせ、多世代が健康で快適に暮らせるることを目指した「ウエルネスタウン」の構築が始まっています。

## ソーシャルインクルージョンは人とまちを元気にする

ソーシャルインクルージョンは、一つのまちを元気にするということを実感しています。人と人との結び付きが強くなってくる、これがまさにインクルーシブです。また、前述の北海道済生会では、ソーシャルファーム（社会的企業）を立ち上げ、障害者が農業に従事し、作物を商用市場で販売するという新しい地域産業を誕生させ、地域が活性化しています。みんなが住みやすい社会の実現に一歩一歩近づいているのではないかと思います。

## 全国でインクルーシブ社会を

済生会の支部はかつて全ての都道府県にありました。現在は40都道府県にしかありません。インクルーシブな社会では、全国に必要ではないかと思っています。7つの県で済生会を復活させて、全国的にインクルーシブ社会をつくっていきたいと考えています。

### 済生会の取り組み

#### ● 貧困対策



生理用品を無料配布する  
つなサボ相談室（宇都宮病院）

#### ● 就労支援



がん患者への就労支援  
(福井県済生会病院)

#### ● 児童に対する支援



ひとり親家庭の子どもへの学習支援  
こども鳴滝塾（長崎病院）

#### ● 高齢者に対する支援



UR都市機構と協働し、移動販売と見守りを実施（港南台地域ケアプラザ）

## シンポジウム

誰一人取り残さない社会を目指して  
～障害者支援の課題とインクルーシブ社会～

### パネルディスカッションレポート

## 読谷村・嘉手納町・北谷町における障害者支援の現状と課題

#### パネリスト紹介



沖縄県中部圏域  
自立支援連絡会議  
療育・教育部会会長  
高江洲 夢美氏



読谷村相談支援事業  
委託相談員  
豊見里 さやか氏



嘉手納町相談支援事業  
委託相談員  
金城 優氏



北谷町相談支援事業  
委託相談員  
山城 健児氏



済生会熊本福祉センター 児童発達  
支援センター 済生会なでしこ園  
係長／児童発達支援管理責任者  
水橋 さおり

### パネルディスカッションの目的とねらい

沖縄県障害者等相談支援体制整備事業 中部圏域アドバイザー  
津波古 悟氏



炭谷理事長の基調講演では、インクルーシブ社会の実現が求められている背景がよくわかりました。ここからのパネルディスカッションはもう少し現場よりの内容です。

令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定によって、特に児童通所系サービスの専門性が求められ、療育が義務付けられました。これを受けた療育の中核を担っていく児童発達支援センターの推進が沖縄県で急務とされていますが、県内にはまだ数ヵ所しかありません。今日のシンポジウムを通して、各市町村の方々のご参考になればと思います。

このパネルディスカッションの進め方について、「インクルーシブ社会」をキーワードに、沖縄県中部圏域

11市町村の全体的な現状と課題を報告していただいたあと、読谷村、嘉手納町、北谷町の各町村での障害者支援の現状と課題について報告していただきます。

本日は、児童発達支援センターの中核機能を先駆的に行なっている済生会熊本福祉センターなでしこ園(→P.14)の水橋さんにパネリストに入ってもらっています。児童発達支援センターの中核機能の取り組みや運営している中での課題などについて紹介してもらいつつ、各町村での障害者支援に関する課題へのアプローチについても示唆をいただければと思います。

それでは、インクルーシブ社会をキーワードに誰一人取り残さない社会について一緒に考えていきましょう。

- ① シンポジウムは読谷村文化センターで開催
- ② 当日は5人のパネリストが発表を行なった
- ③ 沖縄県中部圏域3町村を中心に行政や教育・福祉関係者など155人が参加



#### テーマ ①

沖縄県中部圏域自立支援連絡会議  
療育・教育部会会長

高江洲 夢美 氏



## 中部圏域11市町村から 示される主な課題と その取り組みについて

### 障害児支援における中部圏域の現状

沖縄県中部圏域は11市町村からなり、約52万人が暮らす地域です。全国的な傾向と同じように、年少人口は徐々に減っていますが、障害福祉サービスの利用(見込)者数は増加しています。特別支援学校や児童発達支援センターの設置数が不足しており、障害児支援の基盤が十分整備されていない状況です。例えば、中部圏域では肢体不自由の特別支援学校には幼稚部がなく、地域での保育や児童発達支援サービスを利用している現状があります。

### 療育・教育部会に上がってきた課題と取り組み

保育所等訪問支援事業所が教育現場の実情を理解できていおらず、教職員との連携に支障が出ているケースが近年増加しています。そこで令和4年度以降、中部圏域保育所等訪問支援事業所連絡会を開催し、研修の充実を通じて、連携体制の改善を進めています。

また、障害児通所支援事業所の数は増加していますが、専門性の向上や質の確保が課題となっています。令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定により質の高い発達支援が求められたこともあり、児童発達支援の現場からは、療育の専門性を高めていきたいというニーズが出ているので、市町村単位で現場の児童指導員に対する効果的な研修を行なえるよう支援しています。

### 沖縄県特有の背景も支援に影響

沖縄県は生活保護率や就学援助率が全国平均に比べて高く、ひとり親や共働き家庭が多いことに加え、交通弱者も多いという社会的背景があります。児童発達支援センター等では、親子通園による療育を行ないたくても、各家庭の事情により難しいという現状があります。

また、不登校の児童生徒も全国平均に比べて多いことや米軍基地内の学校との学期のずれによる支援の空白も課題として検討しています。

### 地域全体で支援することが大切

これらの課題を解決するためには、地域全体での取り組みが不可欠です。現場の声を反映し、地域連携を強化しながら、こどもたちが安心して育つ環境の構築と、保護者支援のあり方を模索していく必要があります。

- 【特別支援学校】**  
障害があることを対象に、障害によって学習や生活に生じる困難の克服を支援するため設置された学校
- 【児童発達支援センター】**  
未就学の障害児を対象とした通所による支援、地域の障害児への支援を行なう療育施設
- 【療育】**  
障害のあることを・可能性があることを対象とする支援活動
- 【親子通園】**  
保護者が子どもの特性や療育についてより深く理解することなどを目的に、親子で参加できる療育のカリキュラム。児童発達支援センターや児童発達支援事業所が実施している

テーマ①

発表テーマにおける深掘りQ&A

「親子通園と家族支援」

Q

貧困家庭の交通手段の問題や共働き世帯の増加によって、親子通園が難しいという課題が出ていました。児童発達支援において親子通園は非常に重要なテーマですが、何かよい解決策はあるでしょうか。



沖縄県障害者等相談支援体制整備事業  
中部圏域アドバイザー  
津波古 悟氏

A

当園では、親子通園クラス以外にも、月1回、保護者がこどもたちと一緒に登園する日を設けています。一緒に遊ぶ、活動をする中で、少しずつ変化するこどもたちの姿を見たり、我が子に対し丁寧に関わる大人（支援者）の存在を感じたりすることが、子育ての安心感につながるようです。それらがきっかけとなり、よりこどもたちの発達に必要なことを保護者自身が考えられるようになるという効果があります。



済生会熊本福祉センター  
児童発達支援センター 済生会なでしこ園  
係長／児童発達支援管理責任者  
水橋 さおり

▼用語解説

……詳しい解説はQRへ

【計画相談員】

障害福祉サービスを利用する際に、サービス等利用計画書（プラン）の作成、見直し（モニタリング）を行なう相談支援専門員のこと

【医療的ケア児】

障害児の中でもたんの吸引や経管での栄養補給など、日常的な医療的ケアが必要なことの多いこと



【医療的ケア児等  
コーディネーター】

医療的ケアが必要な方々に対する専門的な知識と経験に基づいて、支援に関わる関係機関との連携を図りながら、本人たちの健康を維持しつつ、地域で生活するために必要な支援を行なうキーパーソン的な役割を果たす

【放課後等デイサービス】

就学中の障害児に対して、学校教育と並行して自立のための訓練を継続し、さらに放課後などの居場所づくりを推進するサービス



た。親御さんはまずは自分たちでできることを考えていますが、発電機は高額ですし、家族の支援だけで避難することが難しい場合もあります。自助だけではなく、公助・共助の観点から支援の充実を図る必要があるので、「こども部会」では引き続き検討しています。

地域への移行支援に注力

ライフステージの中で切れ目のない支援をするためには、将来的な準備が必要です。福祉サービスだけではなく、同年代の仲間づくり等、地域のつながりが必要になりますし、令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定でも、地域への移行が重視されています。放課後等デイサービスの卒業を見越して、就労に目を向けた支援が必要になるので、就労部会との連携を通じた研修や支援体制を強化する計画を進めています。

地域全体で支える体制構築を

最後に、誰一人取り残さない社会を実現するためには、行政、多職種、地域が連携して支援に取り組むことが求められています。児童発達支援センターの設立や地域力を活用した包括的な支援体制の構築が望まれます。

テーマ②

読谷村相談支援事業 委託相談員

豊見里 さやか 氏



読谷村の  
障害児支援の現状と課題

読谷村の障害者(児)支援体制について

読谷村では、地域における障害者(児)への支援のあり方、地域の資源開発、既存サービスの改善等について協議を行なう「地域自立支援協議会」を設け、計画相談員や支援者から上げてもらった課題の解決に向け取り組む6つの部会を委託相談員が運営しています。このうち「こども部会」では、医療的ケア児の支援を強化する取り組みを行なっています。

医療的ケア児支援の課題

読谷村では3名が医療的ケア児等コーディネーター研修を受講していますが、計画相談員と兼務している状況です。障害福祉サービス導入前の調整業務の負担軽減や障害福祉サービス報酬として評価されていない支援への財政的支援が課題です。

また、令和6年4月の津波警報による避難指示を契機に、災害時の医療的ケア児への支援体制について避難所の確保や電源供給といった課題が浮き彫りになりました。

読谷村  
基礎DATA

人口  
42,289人

18歳未満人口  
8,484人

障害児数  
261人

特別支援学級数  
小学校5／中学校2

放課後等デイサービス  
事業所数  
10

児童発達支援事業所数  
7

テーマ②  
発表テーマにおける深掘りQ&A  
「災害時の対応と地域づくり」

Q

地域の中に医療的ケア児や支援が必要な方がいる場合、災害発生時にわれわれ支援者が現地に向かうことはまず不可能です。そのため、地域の中で何かしらの体制を作らないといけません。また、災害時には中核機能を持つ児童発達支援センターに避難してくる方もいると思います。災害対策の取り組みについて教えていただけますか。



沖縄県障害者等相談支援体制整備事業  
中部圏域アドバイザー  
津波古 悟氏

A

当園では自家発電機や3日分の備蓄食料は確保しており、BCP（=事業継続計画／災害時に事業継続・早期復旧を行うための計画）発動訓練も行なっていますが、現場の事業所と現場の支援者はまだまだ温度差があると感じています。

だからこそ、自事業所だけでどうにかするという考え方ではなく、「地域に助けてもらう」という考え方必要であると感じています。地域に頼るための仕組み、また地域がなでしこ園をサポートしやすくなるための仕組みを、地域の皆さんと一緒に作り始めているところです。



済生会熊本福祉センター  
児童発達支援センター 済生会なでしこ園  
係長／児童発達支援管理責任者  
水橋 さおり

### テーマ③

## 嘉手納町の児童発達支援について

嘉手納町相談支援事業 委託相談員

金城 優氏



### 嘉手納町基礎DATA

人口	12,908人
18歳未満人口	2,633人
障害児数	59人
特別支援学級数	小学校9／中学校5
放課後等デイサービス事業所数	4
児童発達支援事業所数	4

### 用語解説

……詳しい解説はQRへ

#### 【スクールソーシャルワーカー(SSW)】

学校や教育委員会などに所属し、校内や地域の関係機関と連携しながら問題を抱える子どもを支援する人



### テーマ③

#### 発表テーマにおける深掘りQ&A

#### 「地域密着型支援の課題」

Q

小規模な町では、住民間の距離が近すぎるために相談がしづらいという問題がありました。非常に難しい問題ですが、何か解決の糸口はあるでしょうか。

沖縄県障害者等相談支援体制整備事業  
中部圏域アドバイザー

津波古 悟氏

A

同じような状況を経験したことがあります、支援の必要性を感じる一方で共感できる部分もあり、葛藤があります。心がけているのは、まずは嫌だと感じる相手の気持ちに寄り添いつつも、少しずつ丁寧に支援の必要性を伝えていくことです。



北谷町相談支援事業  
委託相談員  
山城 健児氏

A

少し違うケースですが、隣接することも園に発達に課題がある児童がいた際、こども園の先生は当園への相談を勧めますが、保護者としては近いが故に相談しにくい。この場合は、当園の方からこども園の行事に入り込んで話ををする機会を作る等、アウトリーチを行いました。



済生会熊本福祉センター  
児童発達支援センター 済生会なでしこ園  
係長／児童発達支援管理責任者  
水橋 さおり

### テーマ④

## 北谷町の障がい児支援の現状と課題 ～強度行動障害支援の充実にむけて～

### 北谷町基礎DATA

人口	29,260人
18歳未満人口	6,126人
障害児数	124人
特別支援学級数	小学校23／中学校7
放課後等デイサービス事業所数	12
児童発達支援事業所数	8

#### 正しい理解が適切な支援に

強度行動障害支援の充実について考えるに当たっての一つの課題は、強度行動障害という状態は実際に支援をしている私たちにも十分理解されていないことです。まずは、強度行動障害の定義を再確認しましょう。

#### 強度行動障害とは

自傷、他傷、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、異食、多動など、本人や周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が著しく高い頻度で起こるため、特に配慮された支援が必要になっている『状態』のことをいいます。特性に合わせた「かかわり」や「環境」がないことで、日々の生活に強いストレスを感じ、見通しが持てずに強い不安を感じる状態が続くことが要因となり、強度行動障害の『状態』に陥りやすいといわれています。

つまり、もともとその人が強度行動障害であったかというと、そうではないとい

### 山城 健児氏



▼用語解説  
……詳しい解説はQRへ

【強度行動障害】  
自分や他者に害のある行動が著しく高い頻度で出現しており、特に配慮された支援が必要な状態のこと



うことです。本人の心の声と私たちが表面的に本人の行動を見て行なってしまう対応とのずれが続くことで強度行動障害の『状態』になっていくのではないかといわれています。

### 関係者の共通理解が有効な支援方法

北谷町が児童発達支援センター設置検討に係るアンケートを行なったところ、受入態勢の未整備、家族の負担、支援者の疲弊、関係機関の連携不足等が挙げられています。障害特性の理解不足や標準化された支援手順が不十分であることが背景にあると考えられます。

解決策として、支援の標準化や、こども期から本人に関係する周囲の人たちがお互いに理解できる共通のツール(例:氷山モデルシート)の活用が有効です。行動の背景要因を理解し、適切な対応を見つけることで、強度行動障害の状態をつくらないことにつながります。家族や関係機関、支援者等が自身の経験値や価値観を元にして関わることで本人の混乱を招かないよう、共通理解が重要です。

### 児童発達支援センターへの期待

放課後等デイサービス事業所は増加しているものの、強度行動障害の子たちを抱えない、排除されてしまう可能性があるという問題は全国的にあります。背景を理解し、個々の育ちをサポートする児童発達支援センターの機能が地域に求められています。インクルーシブ社会を目指すためには、私たち一人ひとりの無意識の価値観に目を向けることが大切です。

テーマ④

### 発表テーマにおける深掘りQ&A

#### 「強度行動障害への支援」

Q

強度行動障害という「状態」にならないように支援することが重要です。途切れのない支援体制をつくるための一つの方法としてTEACCHプログラム\*が導入されることがあります、地域の中でどのように広げていったらよいでしょうか。



沖縄県障害者等相談支援体制整備事業  
中部圏域アドバイザー

津波古 悟氏

A

各事業者は特色のある支援を行なっているので、TEACCHプログラムを地域で共通化することは難しいですが、勉強会等の機会で説明するようにしています。最近では、保護者の方からTEACCHプログラムを行なっている事業所にこどもを通わせたいという声もあり、徐々に浸透している感触はあります。



済生会熊本福祉センター  
児童発達支援センター 済生会なでしこ園  
係長／児童発達支援管理責任者

水橋 さおり

テーマ⑤

済生会熊本福祉センター  
児童発達支援センター 済生会なでしこ園  
係長／児童発達支援管理責任者

水橋 さおり



## 障害児通所支援の現状と課題 児童発達支援センターの中核機能における課題解決の実際

### なでしこ園の紹介

当園の歴史は、平成16年に知的障害児通園施設として開所されたことに始まります。その後、児童福祉法改正により児童発達支援センターへと転換し、児童発達支援事業や保育所等訪問支援事業等を展開。平成27年には新園舎に移転し、熊本地震などを乗り越えながら成長してきました。隣接する認定こども園と共に、年齢や障害の有無を問わないインクルーシブ保育を目指し、保育士、言語聴覚士、社会福祉士、公認心理師等、多職種の職員でさまざまな子どもの育ちを支援しています。

### 法改正に先駆けた取り組み

令和元年度からは熊本市の児童発達支援センター機能強化事業を受託し、地域の障害児支援の中核機能を担っています。主な事業内容は、①通所支援事業所を訪問して運営体制の確認、②通所支援事業所の必要な体制に合わせた相談、③療育研修会の開催です。障害や障害の疑いのある児童、その保護者の地域における生活を支えるため、身近な地域での療育体制を確保するとともに、担当区を中心に、熊本市内全域の療育機能との重層的な連携を図っています。

令和6年4月より施行された改正児童福祉法において、児童発達支援センターには地域における障害児支援の中核としての役割(→P.15)が求められるようになりました。当園では法改正に先駆けてこれらの事業を行なってきたので、安定的にかつスムーズに実施できていると感じています。

### 障害児通所支援の現状と課題

熊本市内では児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所の数が増加し、発達支援を利用する敷居が下がったという利点がある一方で、適切なアセスメントがないまでの支援提供や、「こどもの権利」を十分に尊重できず、こども本来の生活がイメージできない状態での支援提供など、サービス内容の質や本来の目的が薄れつつあるとの懸念もあります。

例えば、保育所等訪問支援での支援提供時間と定められる30分以上の滞在基準を満たすためだけに形式的な対応になっているのではないかという問題意識を持っています。もともとは、こどもたちが地域の中でお友だちや地域の人たちと一緒に過ごせるように、また、保育所の先生たちが安心してこどもたちを受け入れてみんなと一緒に過ごせるようになるように、まさにインクルージョンの推進のために進められた事業です。本来の制度の役割が薄れ、実質的な支援が不十分になってしまいかと感じています。

\* TEACCHプログラム 自閉症及びそれに準ずるコミュニケーションに課題を抱えるこどもとその家族を対象にした支援プログラム



## 地域の障害児等への支援体制を強化するための中核機能

これらの課題を解決するには、地域の事業所や関係機関との連携が不可欠です。児童発達支援センター等の4つの中核機能を紹介しながら、済生会なでしこ園の具体的な取り組みをご紹介します。

### 児童発達支援センターの4つの中核機能

#### ① 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援

児童発達支援センターの運営をする上で最も重要な機能です。地域の事業所にスーパーバイズしていかなければいけないのに、自分たちの支援が整っていないと相手方も受け入れてくれません。頼りなくなるような、見本になるような知識を身に付けることに加え、地域の勉強会等で職員が発表することも大切です。

#### ② 地域の障害児通所支援事業所に対する スーパーバイズ・コンサルテーション

学びの場、つながりの場があつてこそサポートができると考えています。そこで、普段から当園に見学に来てくださる事業者が多いことを活かし、見学会に併せて勉強会も開催することにしました。当園からの一方的な情報提供ではなく、さまざまな事業者が集まることで、他の事業者の取り組みから学ぶこともできます。

#### ③ 地域のインクルージョン推進の中核機能

児童発達支援事業所だけにアプローチするだけでなく、保育園や地域の方たちとのかかわりを意識しています。地域の民生委員や自治会の方向けに勉強会を開催したり、地域の方々が園に来てくれてこどもたちと交流をもったり、よい関係性が築けています。

#### ④ 地域の発達支援に関する入口としての相談機能

当園につながるケースとして最も多いのが保育園からの相談です。保育園側は発達支援が必要を感じていても、保護者側はそう思わない場合が多くありますが、早急な支援につなげることが目的ではなく、保護者が抱える「我が子の発達の心配」に寄り添うことを大切にしています。また、当園では、障害児等療育支援事業を受託しています。親子で月に1回誰でも気軽に集まれるコミュニティを作り、こどもの成長・発達に心配や不安を抱える保護者の「気づき」の段階にサポートを行なっています。

### 今後の展望

当園では、高度な専門性に基づく支援を提供しつつ、教育や他の福祉事業者、地域との関係を深めることで、障害児支援の新たなモデルを構築することを目指しています。支援現場での経験を活かしながら、こどもと家族、地域のウェルビーイングを目指して前進していきます。

## ・シンポジウムを終えて

### 児童発達支援センターの立ち上げを沖縄でも

私が療育に携わり始めた平成15年当時は、児童発達支援や保育所等訪問事業等のトータルコーディネートサービスの制度はありませんでした。中部圏域52万人の人口に対して、相談員は私一人だけです。このような状況では、個々に寄り添った十分な支援を行なうことができませんでした。

障害のある子を持つあるお母さんが私に言った印象的な一言を紹介します。「私が死ぬときはこの子も一緒に」胸が張り裂けるような思いでした。障害イコール家庭に全部丸投げの状態で取り残されている時代がずっとつい最近までありました。このよう

な背景から、沖縄県では、放課後等デイサービス事業所や相談支援専門員を増やすという流れになり、実際に数は増えました。

ところが、次に起こった問題はサービスや制度間の連携が上手く取れず、障害のあるこどもがまた取り残されてしまうという状況です。18歳になって放課後等デイサービスを卒業したら、ひきこもってしまったというケースが最たる例です。改めて療育のあり方を変えなくてはいけないと感じるとともに、児童発達支援センターの役割の重要性を認識しました。済生会熊本福祉センターなでしこ園からの情報を参考にして、沖縄県や中部圏域として児童発達支援センターの立ち上げを目指していきたいと思います。



### 地域連携で誰一人取り残さない障害者支援を

本日は沖縄県内外から155名の方々にお集まりいただきました。お忙しいところお時間を割いてご来場していただきたことに感謝の意を申し上げます。パネルディスカッションでは、コーディネーターの津波古様に地域課題に沿ったテーマ設定をしていただき、専門性と経験を持ち合わせたパネリストの方々の発表によって、大変充実した内容になったと思います。

本日のテーマの中で重要なトピックの一つである児童発達支援センターの中核機能は、今年から制度ができたばかりで、まだまだ設置数や実際の機能が

追い付いていない現状があります。済生会熊本福祉センターなでしこ園の取り組みは、行政が求める中核機能の役割をしっかりと果たしていることが伝わったのではないでしょうか。手前味噌ですが、沖縄県の行政や事業者の皆様の参考になれば幸いです。

パネリストの方々の発表を伺い、障害者支援は個別性が非常に高いということを再認識しました。個別性が高く、課題が複合的であるが故に、一つの制度やサービスの枠組みだけでは対応できないこともあります。児童発達支援センターや相談支援専門員が中心となって、関係機関が連携し、地域資源をフル活用して、誰一人取り残さないインクルーシブ社会の実現に向けて取り組みを進めていく必要があると感じました。



### まずは地域住民が課題に触れることから

福祉の問題は見えにくく手を付けにくいと思われがちです。今回のシンポジウムで地域の方々が色々な課題にお気づきになられたのなら大きな一歩を踏み出されたことになります。

今回取り上げる  
済生会の  
児童発達支援センター

## なでしこ園

平成16年から熊本市南区を拠点に、  
発達に不安のあるこどもたちを支  
援。毎日通園、保育所との併行通  
園など多様なクラス体系を展開。



# 地域の障害児支援における中核を担う “児童発達支援センター”とは?

発達障害に限らず支援が必要なこどもたちが増えてきている中、  
地域での支援体制の強化、見直しが重要視されています。  
保育所や障害児通所支援事業所など関係機関と連携し、地域の障害児支援の中核を担う  
「児童発達支援センター」の実践について、なでしこ園の活動を交えて解説します。

障害があるこどもの  
育ちをサポートする

「児童発達支援」とは0～6歳の障害のあるこどもの発達を支援する事業です。  
支援内容は「本人支援」「移行支援」「家族支援」「地域支援・地域連携」に  
大きく分けられます。児童発達支援の利用者数は、令和3年時点で14万人と  
過去10年で約3倍に増加。それに伴い、支援体制の整備が進められてきました。

一方で、事業所間での支援内容の格差など、新たな課題も発生しています。  
そのため、事業所同士の学び合いの場や保育所等で「育ち」をサポートする  
仕組みなど、障害に限らず、こどもの「育ち」全般を支援するというインク  
ルージョンの視点を持った地域の体制づくりが重要視されています。

### 本人支援

療育の根幹であるこども本人への支  
援。家庭や学校など、生活環境に近  
い場面を想定し、将来社会生活を円  
滑に営むために必要な、発達や成長  
をサポートしています。

### 家族支援

障害のあるこどもの家族に対する支  
援。精神的なサポートや専門的視点  
による「かかり方」の助言をはじ  
めとして、家族の気持ちに寄り添  
います。

### 移行支援

こどもの発達に合わせた適切な生活  
の場への移行や就学時などの支援。  
情報共有や本人に適した進路探し  
など、関係機関と連携した切れ目のな  
い支援体制の構築を目指します。

### 地域支援・地域連携

地域の子育て環境、療育環境を整  
えるための支援。保健所など子育て支  
援機関へ定期訪問し、相談に乗るな  
ど、児童発達支援に理解のあるま  
づくりを進めます。



なでしこ園  
児童発達支援管理責任者  
水橋 さおり

より詳しい  
記事はこち  
ら



## 児童発達支援 センターの役割

「児童発達支援センター」とは、児童発達支援事業所などでも行  
なっている一般的な通所支援に加えて、地域の支援体制づくりにお  
ける「4つの中核機能(→P.12)」を持つ児童福祉施設で、平成24年  
より全国に設置が開始。令和5年時点では、全国に843施設があります。

専門スタッフがより高度な支援や相談、助言を行なうほか、保育  
所等訪問支援の実施、保育所等との連携など、子育て機関における  
障害児支援のサポートや、地域の障害児通所支援事業所へのサポー  
トなど、地域の包括的支援体制づくりを担っています。では、地域  
の障害児支援体制づくりに欠かせない「4つの機能」を詳しく見て  
いきましょう。

### 児童発達支援センターなどに 求められる4つの機能

#### 1 幅広い高度な専門性に基づく 本人・家族支援機能



幅広くどのようなこどもでも受け入れ、専門的なサ  
ポートが必要で地域での受け入れ先を確保するのが難  
しい場合にも、多職種で連携しながら適切な支援を提  
供する機能。

#### 3 地域のインクルージョン推進の 中核機能



「催し物がある度にこ  
どもたちと一緒に遊びに来て  
います」と民生委員の  
前田さん



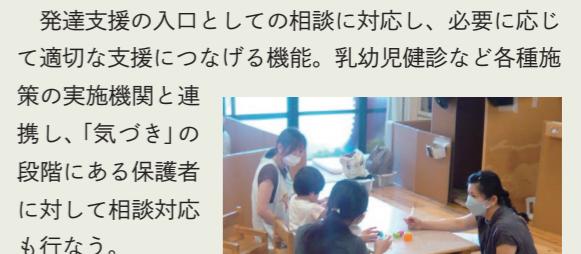
「こどもの発達で気が  
かりがあればすぐ連絡  
しています」と出仲間  
こども園の平岡さん

#### 2 地域の障害児通所支援事業所に 対するスーパーバイズ・ コンサルテーション機能



地域の状況・必要な支援内容の把握、事業所との相  
互理解・信頼関係の構築を進め、共に模索し学び合い  
ながら、事業所の支援の質を高めていく機能。

#### 4 地域の発達支援に関する 入口としての相談機能



発達支援の入口としての相談に対応し、必要に応じ  
て適切な支援につなげる機能。乳幼児健診など各種施  
策の実施機関と連  
携し、「気づき」の  
段階にある保護者  
に対して相談対応  
も行なう。

# ソーシャルインクルージョン ってなんだろう？

ソーシャルインクルージョンとは、社会的に弱い立場にある人々も誰一人取り残さず、すべての人が地域社会に参加し、“共に生きていく”という考え方だ。

済生会が未来につないでいきたい「新しい価値観」です。

日本社会は、いま、たくさんの問題を抱えています。

障害や病気を抱える人、独り暮らしの高齢者、貧困家庭の子ども、ひきこもり、性的マイノリティの人、

刑務所から出所した人——さまざまな人が社会から排除され、孤立しています。

独りぼっちで“SOS”が発せない人もいます。

では、孤立や排除の対象となってしまう人々も含め、誰もが地域の一員として暮らしていくためには、どうすればいいのでしょうか。

そのヒントとなり、さまざまな問題を解決する糸口となるのが、「ソーシャルインクルージョン」だと済生会は考えています。

世界中で、性別、国籍、宗教、障害などの違いを超えて、互いが認め合い、共に生きていく社会の実現が求められています。ソーシャルインクルージョンを推進していく世界の潮流。日本でも着実に機運が高まりつつある中、ソーシャルインクルージョンをビジョンとして掲げる済生会が先頭に立ち、第3期中期事業計画を通じて、その実現に取り組んでいきます。

## KEYWORD 1

済生会のルーツ、  
**「施薬救療」**の精神こそ  
ソーシャルインクルージョン。

済生会は、「貧しくて医療が受けられない人たちを施薬救療によって救おう」という明治天皇のお言葉をきっかけに明治44年に創設。貧困世帯に無料で診療券を配布し、巡回診療班がスラム街の診療や保健指導を行なっていました。地域の中でのちを分け隔てなく医療で救ってきた歴史が済生会の原点です。

## KEYWORD 2

SDGsは  
ソーシャルインクルージョンです。

「誰一人取り残さない」——ソーシャルインクルージョンの根底でもあるこのテーマは、「2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す」ための国際的な指針であるSDGsとも共通しています。SDGsの最も重要な目的は「貧困の撲滅」。済生会は、誰一人取り残さないインクルーシブ社会が実現することを願っています。



済生会は医療や福祉が届きにくい人への支援を行ってきたこと、ソーシャルインクルージョンのまちづくりが評価され、第5回ジャパンSDGsアワード「内閣官房長官賞」を受賞



記事はこちら/  
[QRコード](#)



令和6年で14回目を迎えた  
金ヶ崎地区での  
無料健診事業  
(大阪府済生会)

記事はこちら/  
[QRコード](#)



日本唯一の診療船「済生丸」  
(岡山・広島・香川・  
愛媛県済生会)

記事はこちら/  
[QRコード](#)



障害のある職員が  
ナーシングアシスタント  
として活躍  
(東京・中央病院)



イオンモール今治新都市で  
一次救命処置講習会や  
健康相談会を開催  
(愛媛・今治医療・福祉センター)

記事はこちら/  
[QRコード](#)



炭谷茂理事長が刑務所での  
受刑者の出所支援で講義  
(山口地域ケアセンター)



記事はこちら/  
[QRコード](#)



フードバンク自販機  
(北海道済生会)

記事はこちら/  
[QRコード](#)



記事はこちら/  
[QRコード](#)



記事はこちら/  
[QRコード](#)

# 沖縄県に済生会があつたこと、ご存知ですか。

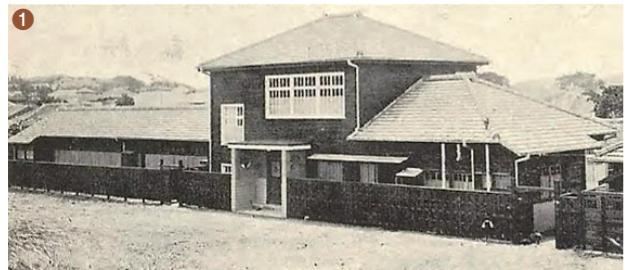
戦前、済生会は全都道府県に支部があり、沖縄には昭和12年5月に那覇診療所が開設されました。

大正14年から発刊している機関誌「済生」や関連書籍から沖縄県支部の足跡を辿ります。

## なぜいま沖縄なのか

済生会が令和4年7月にまとめた「支部未設置県解消等済生会の基本的あり方に関する検討会報告書」。この報告書では「本会の理念に基づく活動に対するニーズが高まっており、全国遍く地域に提供する必要がある」とされ、「支部未設置7県の中でも歴史的・地理的に他県とは大きく異なる状況に置かれている沖縄県を優先的に支援する」ことが、第3期中期事業計画(令和5~9年度)に盛り込まれました。

本会では沖縄県支部復活に向け県内の関係者と意見交換を行なう中で、沖縄県中部圏域の町村(読谷村、嘉手納町、北谷町)と障害者支援をテーマに、インクルーシブ社会の建設に向け、共に考えていくシンポジウムを開催することになりました。



①完成したばかりの那覇診療所の全景

②那覇診療所開所式の記念写真。前列左端が千原成梧所長

## 那覇診療所開設の経緯

済生会は大正9年2月、「沖縄県救療規程取扱手続」を定め、沖縄での活動をスタートします。

当初は済生会の施設はなく、県立病院や県職員の医師に委託して生活困窮者や無医村への巡回診療を行なっていましたが、事業の周知や運営資金が十分ではなく、診療を受けた人は年間数百人程度でした。

一方で県内の医療体制は脆弱で無医村は3分の1もあり、町村内に医師が在住していても交通が不便であったり、貧困が原因で県民の約半数は医療にアクセスできない状態でした。

衛生設備が整っておらず、栄養状態も悪く、衛生教育も行き届いていない中で、沖縄特有の気候も相まって赤痢や腸チフス、 Dengue熱などの感染症に県民は苦しんでいました。

昭和に入ると全国で済生会の診療所の開設が相次ぎ、沖縄にも診療所の開設を望む声が官民から広がります。昭和9年3月には県知事が済生会本部に診療所設置を要請。那覇市が用地を提供、財団法人三井報恩会からの寄付金などで那覇診療所の建設がはじまり、昭和12年5月15日に開設、診療を開始しました。

## 初代所長・千原成梧医師

診療所開設時の職員は所長の千原成梧氏、医員・安次嶺幸英氏、調剤員・識名朝義氏、看護婦・當眞芳子氏、同・當眞サダ氏の5人です(写真②)。

千原所長は明治18年に那覇市で生まれ、熊本医学専門学校(現熊本大学医学部)を卒業後、東京や台湾でキャリアを積み、昭和4年に沖縄県の衛生技官に就きます。済生会那覇診療所の開設を機に所長として招聘されました。

千原氏の人柄を示す記事が「沖縄県人事録」(沖縄朝日新聞社編)に残されています。「侠気に富み、好んで人の難に赴き、又慈善の志厚く貧者を恤救するが如きは是吾が天職として唯一の専となし、(中略)名実ともに仁

医としての面目を發揮す」。済生会の理念を体現したような人格者であったことがうかがえます。

## アウトリーチの原点

生活困窮者への医療提供を担っていた当時の済生会は、病院や診療所での診療だけではなく、生活困窮家庭への巡回看護を全国各地で積極的に行っていました。

しかし、開設間もない那覇診療所には巡回看護のノウハウがなかったので、看護婦の當眞芳子氏は済生会本部に1週間の研修に行きます。芝病院(現済生会中央病院)や都内の済生会診療所において、生活困窮者が暮らす地域を巡回する看護婦に同行し、保健指導を学びました。

この研修の成果もあり、家庭訪問を通じて、済生会の診療所を紹介するだけでなく、健康相談や指導の実施、状況に応じ他の施設を紹介するなど、保健師の先駆けのような活動をしていました。

済生会の巡回看護婦の活動は昭和14年5月8日の琉球新報でも取り上げられています。「病気の人がいたら、水の取り替え方から親切に指導し、受診後の療養についても丁寧に教えてくれる」と伝えています。巡回看護婦の支援を受けた住民は「有難い、有難い」と感謝・感涙したと記事は紹介しています。

## 戦禍と沖縄県済生会

昭和19年になると沖縄にも戦禍が迫ってきます。手術室や病室を完備する那覇診療所は沖縄陸軍病院の外科



多くの県民が医療にアクセスできない状況や那覇市周辺に生活困窮者が多く居住することから那覇診療所設置が決定された。機関誌「済生」昭和11(1936)年8月号



交通が不便な村や字だけでなく、離島にも巡回診療班が訪問し、役場や公民館を借りて診療を行なった

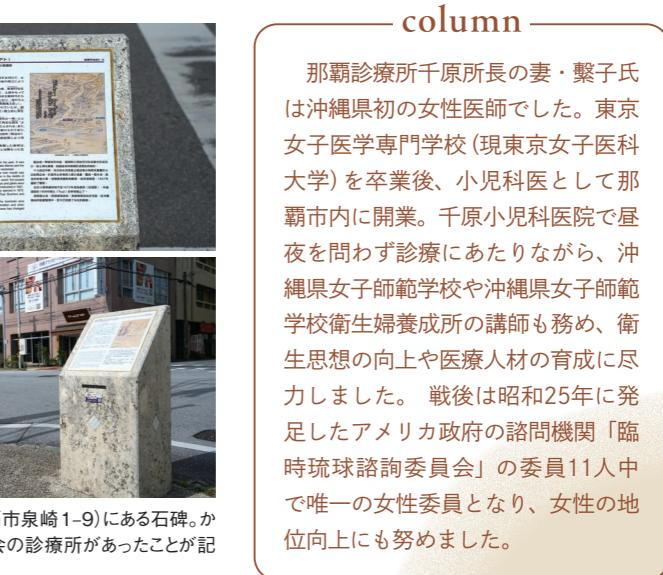
病棟として使用されましたが、同年10月10日の大空襲で焼失してしまいました。

沖縄県支部は空襲を免れた普天間にある県の中部地方事務所に移転するも事業継続は不可能になりました。

済生会本部も沖縄県支部と連絡が一切つかなくなってしまい、戦後の物資不足や混乱を極めた状況下で理事会の議事録等も残っていません。当時の沖縄県支部の資料をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ご連絡いただけますと幸いです。

## 沖縄県支部復活への展望

かつて那覇診療所が地域の声によって設立されたように、支部復活に向けては住民や行政から済生会が必要とされることが不可欠です。シンポジウムを通じて、済生会の理念やソーシャルインクルージョンの取り組みを沖縄県の方々に紹介し、少しでも知ってもらうことが支部復活の第一歩になります。



那覇市役所付近(那覇市泉崎1-9)にある石碑。かつてこの場所に済生会の診療所があつたことが記されている

### 参考文献

- 千原繫子(1978)「隨想 カルテの白由」若夏社
- 長田紀春・具志八重(1992)「閃光の中で—沖縄陸軍病院の証言—」ニライ社
- 具志八重・小渡静子(1988)「沖縄戦前保健婦の足あと」ニライ社
- 沖縄タイムス社編 千原繫子(1980)「私の戦後史 第2集」沖縄タイムス社
- 沖縄朝日新聞社(1937)「沖縄県人事録」 ■ 済生会五十年誌 ■ 機関誌「済生」



会長 潮谷義子



理事長 炭谷茂

## 年表

明治	▶ 44年 2月 11日 明治天皇「済生勅語」を発し、お手元金150万円(現在の16億円に相当)ご下賜
治	▶ 44年 5月 30日 済生会の設立許可(創立記念日)
大正	▶ 44年 8月 21日 初代総裁に伏見宮貞愛親王 初代会長に桂太郎総理大臣
昭和	▶ 44年 9月 9日 医務主管に北里柴三郎
昭和	▶ 1年 10月 24日 紋章として「なでしこ」を制定
昭和	▶ 2年 9月 1日 済生会第1号の神奈川県病院開設
昭和	▶ 12年 4月 2日 第2代総裁に閑院宮載仁親王
昭和	▶ 12年 9月 1日 関東大震災。臨時に巡回看護班を編成
昭和	▶ 20年 8月 21日 第3代総裁に高松宮宣仁親王
昭和	▶ 26年 8月 22日 医療法による公的医療機関に指定
昭和	▶ 27年 5月 22日 社会福祉法人として認可
昭和	▶ 37年 10月 7日 瀬戸内海巡回診療船「済生丸」進水
昭和	▶ 62年 4月 21日 第4代総裁に高松宮喜久子妃
平成	▶ 7年 1月 17日 阪神・淡路大震災 臨時に24時間診療所開設
平成	▶ 12年 4月 3日 第5代総裁に三笠宮寛仁親王
平成	▶ 22年 12月 10日 本会の10年間の事業目標であるマスター プラン「第四次基本問題委員会報告」
平成	▶ 23年 5月 30日 創立100周年記念式典 天皇皇后両陛下ご臨席
平成	▶ 25年 4月 1日 第6代総裁に秋篠宮殿下
令和	▶ 3年 12月 24日 第5回ジャパンSDGsアワード「内閣官房長官賞」を受賞
令和	▶ 4年 2月 27日 創立110年記念式典 秋篠宮殿下ご臨席
令和	▶ 4年 4月 1日 第14代会長に潮谷義子
令和	▶ 4年 7月 22日 支部未設置県解消等済生会の基本的あり方に関する検討会報告書

**社会貢献は創立の原点  
地域の医療・保健・福祉を担う**

恩賜財團済生会は明治天皇の「済生勅語」に基づき明治44年設立されました。社会に増大した困窮者に無償で医療を行ない、それによって生を濟<sup>よさう</sup>というのです。各地に診療所を設け、貧困所帯に無料の特別診療券を配布して受診を促したほか、巡回診療班を編成して困窮者の多い地区を回り、診療・保健指導を行いました。第二次大戦後、済生会は財團法人から社会福祉法人に改組して再スタートを切りました。天皇のお志を忘れないため恩賜財團の名を残し、「社会福祉法人<sup>財團</sup>済生会」を正式名称としています。

現在、第6代総裁に秋篠宮皇嗣殿下を推戴し、理事長は炭谷茂が務めています。公的医療機関として指定され、全国40都道府県で103の病院・診療所をはじめ福祉施設等を含め405施設(数字は令和5年度)を運営。約6万6000人の職員が働く日本最大の社会福祉法人となっています。令和5年度は、延べ2164万人が本会を利用されました。

地域の方々の目線に立って、皆様に最適な医療・保健・福祉を総合的に提供することが、われわれの最大の使命だと考えております。

## シンポジウム 開催レポート

## 誰一人取り残さない社会を目指して ～障害者支援の課題とインクルーシブ社会～

令和7年3月19日 第1版第1刷発行

発行 社会福祉法人<sup>恩賜</sup>済生会  
理事長 炭谷茂〒108-0073 東京都港区三田1-4-28 三田国際ビルディング21階  
TEL:03-3454-3311(代) URL:<https://www.saiseikai.or.jp>



知る・見つける・支える

# ソーシャル インクルージョン

Social Inclusion シンク!

ソーシャルインクルージョンを  
多くの人々に知ってもらうための  
ウェブメディアです。

サイト名は「知る・見つける・支える ソーシャルインクルージョン」。

愛称の「シンク！」は、social inclusionから名付けました。

think (思いを巡らせる)、sync (共感する、シンクロする) という意味も込めています。

済生会内外のさまざまな活動の記事を通して、ソーシャルインクルージョンの実現を目指す人々の思いを知り、共感し、そして仲間になってほしい。

それが済生会の思いです。

知る・見つける・支える

ソーシャル  
インクルージョン  
Social Inclusion シンク!



社会福祉法人 恩賜財団 済生会

〒108-0073 東京都港区三田1-4-28

三田国際ビルディング21階

TEL: 03-3454-3311(代)

Email: headoffice@saiseikai.or.jp

[https://www.socialinclusion.  
saiseikai.or.jp/](https://www.socialinclusion.saiseikai.or.jp/)

